

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

NO.1000 月2回:1日・15日発行

②新しい小田原スタイルを目指して

④〈連載〉市民力/ようこそ! ウィンターパーティーへ/⑤さあ、手を取り

り合っ、エコ実践!//⑥あなたにできる市民活動/⑧開発許可制度Q&A/⑩おだわら情報/⑫設立50周年 松永記念館と耳庵・松永安左エ門/二宮町と相互援助協定を締結/⑬キラリ若人! /元氣なあいさつが私たちの活力です/⑭箱根駅伝が駆け抜ける! /⑯〈連載〉ウォーキングタウン小田原「諏訪の原・西部丘陵ウォーキングコース」

(○数字はページ番号です)

市報発刊1000号

市報発刊のよび

野島功道

市報発刊に寄す

野島功道

市報発刊1000号を記念して、本誌では、市民力、市民活動、まちづくり、開発許可制度Q&A、おだわら情報、設立50周年、松永記念館と耳庵・松永安左エ門、二宮町と相互援助協定を締結、キラリ若人、元氣なあいさつが私たちの活力です、箱根駅伝が駆け抜ける、ウォーキングタウン小田原「諏訪の原・西部丘陵ウォーキングコース」を特集しています。

おだわら

70年の夜明け

237号

小田原

ごみのポイ捨てしなさい

673号

おだわら

小田原駅振替が開通

433号

おだわら

白秋と金次郎に会える

755号

創刊1,000号 過去、現在、そして未来へ...

市報発刊1000号

市報発刊のよび

野島功道

市報発刊に寄す

野島功道

市報発刊1000号を記念して、本誌では、市民力、市民活動、まちづくり、開発許可制度Q&A、おだわら情報、設立50周年、松永記念館と耳庵・松永安左エ門、二宮町と相互援助協定を締結、キラリ若人、元氣なあいさつが私たちの活力です、箱根駅伝が駆け抜ける、ウォーキングタウン小田原「諏訪の原・西部丘陵ウォーキングコース」を特集しています。

小田原

身体障害者福祉施設法

998号

おだわら

農業まつり

999号



新しい小田原スタイル を目指して

〈特集〉

～無尽蔵プロジェクトの取り組み～



届けよう、小田原スタイル。
はじめよう、心を刺激するまちづくり

市では、小田原のまちの活性化の取り組みに、民間団体や企業の皆さんによる自由な発想と活力を導入し、新しい小田原スタイルを目指します。

企画政策課 ☎ 331405

市民の皆さんが持っている力を生かすために

徳は無尽蔵にあり

「推進プロジェクト」を設置します。

二宮尊徳翁の言葉に「徳は無尽蔵にある」というものがあります。人は、生まれながらにして尽きることのない(無尽の)「心」「意欲」「知恵」「力」「希望」を与えられている、という考え方です。

ものには限りがあります。しかし、地域の可能性、人や自然環境が持っている可能性は、尽きることがありません。人々の心に希望がともることだけで、力がわき出てくるのです。

この考え方を生かした地域経済の活性化の取り組みを「無尽蔵プロジェクト」として実施します。

プロジェクトの進め方

プロジェクトは、次のような方法で進めます。

其の1

「新しい小田原」の実現に向けた3つの指針(※)のうち、まちの活性化を目指す「希望と活力あふれる小田原」について、10の推進テーマを設定しました。まずは、それぞれについて実践の場で活躍している民間団体・企業などを中心に

〈10の推進テーマ〉

- (1) ウオーキングタウン小田原
 - (2) 食の小田原
 - (3) 文学のまちづくり
 - (4) ものづくり・デザイン・アート
 - (5) (仮称)わがまち振興プロジェクト
 - (6) 環境(エコ)シティ
 - (7) 市民による芸術文化創造
 - (8) 小田原ならではの住まいづくり
 - (9) シネマとライブのまち
 - (10) Odawara styleの情報発信
- (※)注
3つの指針
①いのちを大切にす小田原へ
②希望と活力あふれる小田原を
③市民が主役の小田原に

其の2

各テーマに基づき、メンバーの皆さんが、二宮尊徳翁の実践的教えに習い、互いの考えをぶつけ合って議論をし、目指すべき目標と達成に向けた企画案のアイデア出しを行います。

其の3

アイデア出しが終わったら、自分たちにできることは何かを整理し、役割分担をします。メンバーは、自らの役割で取

無尽蔵プロジェクトのイメージ事例

事例1

■小田急百貨店「農的ライフスタイル」の開催

11月18日～24日まで小田急百貨店本館（新宿）

～市内協議会と、NPO法人による連携～

市内で農体験ワークショップや荒廃農園再生に取り組む「Be Good Cafe」と、有機農業による地域農業に取り組む「小田原有機のみつくり協議会」が連携。小田原の農産物の展示即売と、オシャレでスタイリッシュなガーデン雑貨や服飾の提案、「健康的でさわやかな食と農」に関する企画展を新宿の小田急百貨店で開きました。農業推進に取り組む協議会とNPO法人がタッグを組み、都内の大企業を巻き込んで小田原の農業の魅力をPRするという、新しいコラボレーションが実現した事例です。



事例2

■市民による映画祭の開催

9月26日～10月4日まで

～行政主体から市民の手による開催へ～

市内で撮影された映画や優れた映像文化の提供を目的に、平成16年度に市が開催した「小田原映画祭」。その後、財政状況の悪化から継続的な予算捻出が難しくなる中、「市民による映画祭」の開催を目指し、市民ボランティアスタッフが中心となり「NPO法人おだわらシネマトピア」を設立しました。今年開催された「第3回小田原映画祭」は、行政の枠を超え、多くの市民、企業、商店会などの参加・協力によってまさしく市民映画祭として実現しました。



結果として、民間団体・企業などに利益がもたらされれば、それが小田原の経済活性化につながります。これらが相乗効果を発揮するとき、1+1が10になり、20になる。これが無尽蔵プロジェクトの真の目的であり、「持続可能な市民自治のまち」を作る協働の基盤になると考えています。財政状況が厳しく先行きの見えない今こそ、民間と行政が互いに支え合い、希望を見出していく取り組みが必要なのです。



無尽蔵プロジェクトの目指すもの

其の4

取り組みを実践します。それぞれには、市の関係する課が調整役として加わります。個々に進行状況や取組内容などの情報を共有し、全体についての意見交換をする場として、「連絡調整会議」を設置します。

10人のコーディネーター、市長、アドバイザーらが出席して意見を交わし、情報を共有。コーディネーターの皆さんは、ここでの議論(情報)を持ち帰り、再び検討していただきます。

このプロジェクトは、市民と行政が一体となって「無尽の英知を持って小田原の持つ特徴と潜在力を引き出す」ことを目指します。「小田原城」「かまぼこ」といった定番の観光資源を売り込むことに加え、安全な食、交通の利便性、質の高い文化、恵まれた環境資源といった小田原の持つ強み(地域資源)を、新しい「小

田原スタイル」として戦略的に情報発信していきます。

民間団体・企業などには、自分たちの持っているノウハウや自由な発想を生かして事業を展開していただき、一方で、市は行政にしかできない事業を積極的に、側面から支援します。民間団体・企業などは、それぞれの手法を活用し、

自ら財源確保に努め、役割を実行していただく。その結果として、民間団体・企業などに利益がもたらされれば、それが小田原の経済活性化につながります。これらが相乗効果を発揮するとき、1+1が10になり、20になる。これが無尽蔵プロジェクトの真の目的であり、「持続可能な市民自治のまち」を作る協働の基盤になると考えています。財政状況が厳しく先行きの見えない今こそ、民間と行政が互いに支え合い、希望を見出していく取り組みが必要なのです。

【連載】 市民力

火の用心！ 心で用心！ 目で用心！ 続けよう 建物火災ゼロのまち！

～住民の力、地域の力で、明るい新年を～

師走、誰もが慌しく動き回る季節。寒さによる暖房器具の使用が増え、火の始末に対する警戒心も薄れがちになり、火災などが発生しやすくなります。

万一に備え、警戒警備体制を強化し、大型店舗などの特別査察や市民の皆さんの防火意識を高めるための広報活動などを行う市消防本部・消防署・消防団。まちを守り続ける視線はこの時期、いつも以上に研ぎ澄まされていきます。

「空気が乾燥するので、火の取り扱いに十分に注意してほしいですね。火事を起こさないことはもちろん、放火されない環境づくりを心掛けることも大切です」



市消防団 鈴木裕さん

早川地区の安全をあげる鈴木裕消防団第4分団長は、一人ひとりの防火意識の重要性を話します。団員歴10年、4月に現職

へ就任後も、毎月2回の資機材点検や積載車による予防広報など精力的に活動をされています。今年の歳末火災特別警戒は、26日(土)から31日(木)。「例年どおり、『子どもたちによるカチカチ巡回』を29日(火)に行います。自治会、子ども会、PTAの皆さんの総勢120～130人



「おかげさまで、早川地区は建物火災ゼロを達成して丸4年です。これから、安心安全のまちを、続けていきたいですね」

まちを守り合う住民の力、地域の力が、ここにはぐくまれて



を4ブロックに分けて、火の用心！心で用心！目で用心！を合い言葉に、まちを歩き回りますよ。大人から子どもまで、みなさんで互いに協力し合い気持ちを一つに、ということですよ」

説得力のある口調で、助け合い、支え合いの大切さを語ってくれました。

ようこそ！ ウィンターパーティーへ



お待ちしております！！

小田原海外市民交流会では、地域に住む外国籍住民との交流や国際社会で活躍できる人材を育成する目的で、姉妹都市チュラビスタ市との青年交流事業や、国内での交流事業を行っています。毎年恒例の「ウィンターパーティー」もその一つ。

料理や音楽、ゲームなど、楽しいイベントが目白押し！これをきっかけに、あなたもみんなとお話しをして、世界のことを知ってみませんか。

問 事務局（文化交流課） ☎33-1707

日時：12月19日(土)正午～午後2時

会場：国際交流ラウンジ（栄町駐車場3階）

参加費：1,000円（高校生以下は500円）

料理を持ち寄っていただいたかたは無料

申込：12月16日(水)までに。

主催：小田原海外市民交流会



さあ、手を取り合って、**エコ実践!!**

～12月は温暖化防止月間～

市民の皆さんと事業者、市が連携し合い、温暖化防止へ取り組んでいきましょう。

環境政策課 ☎33-1472

地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨などの地球環境問題は、私たち人間やさまざまな生物が生息する地球の存続を脅かす最大な危険です。私たち小田原市は、このような地球の危機を自らの課題として考え、足もとからの取り組みを宣言します。

地球と家計の強い味方!
市では、おだわら市民エコアクションや環境家計簿実践者を募集しています。

地球温暖化を食い止めるには!?
—家族団らん☆エコファミリー☆を推奨します—

家族が別々の部屋で過ごすこと、それぞれに照明や暖房のためのエネルギーが必要ですが、一緒に過ごすことで、それらを減らすことができます。また、みんなが同じ時を過ごすことは、よりよいコミュニケーションへとつながります。おいしいごはんを一緒に食べながら、学校や仕事、趣味などいろいろな話をしましょう。

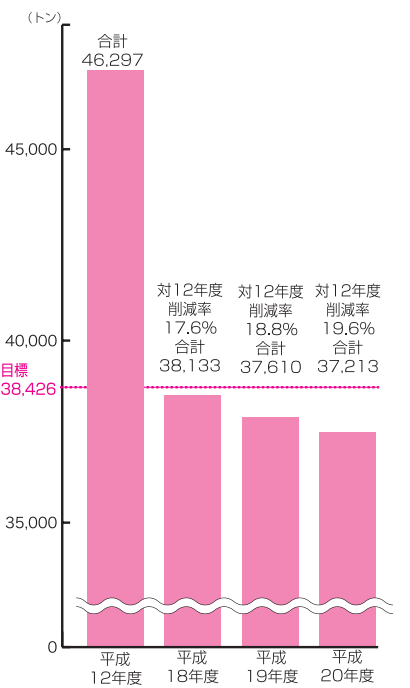
他にも、入浴時に間隔を空けて入らないようにするなど、毎日の生活の中で実践できる省エネ活動はたくさんあります。家族団らんで、目指せエコファミリー!

最近、環境やエコという2文字をよく見かけませんか。
今年はまだエコ年、5月からエコポイント制度が、11月から太陽光発電の余剰電力買取制度がスタートするなどさまざまな地球温暖化対策が行われています。また、太陽光パネル設置件数も年々増加し、関連産業の活性化に伴う経済発展にも大きな影響を与えています。

2007年度における、わが国の温室効果ガス排出量が基準(1990)年比で9.0%増加し、京都議定書で定めた目標(6%削減)に遠く及ばない今、私たちの身近な取り組みの積み重ねが必要不可欠なのです。

市施設温室効果ガス総排出量

目標は、平成22年度までに本市の事務及び事業における温室効果ガスの総排出量を、12年度比で17%削減することですが、18年度に達成し、現在もさらに削減に努めています。



詳細は市のホームページで。
http://www.city.odawara.kanagawa.jp/_filemst_/7305/onsitukoukagasu.pdf

事業所でもエコ・アクション宣言
多くの事業者の皆さんが、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。市ではこうした皆さんの活動を紹介するとともに、情報や交流の場の提供・研修会の開催などの支援を通じて、より一層地球温暖化防



地球を守る行動「エコ・アクション」を宣言し、エコライフ実践結果を環境家計簿に記載することで家計の節約にもつながります。ぜひ挑戦してみてください！おだわら市民エコ・アクションは市ホームページからの電子申請が可能です。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/life/environ/ecoaction.html>

止活動を実施していただくために、事業者の皆さんと市との連携を図る「地球環境保全協定」の締結を進めています。

地球環境保全協定を結んだ事業所
●(株)カネボウ化粧品小田原工場 ●クボタシーアイ(株)小田原工場 ●クボタ松下電工外装(株)小田原工場 ●第一三共プロファーマ(株)小田原工場 ●日本インジェクタ(株)日本新薬(株)小田原総合製剤工場 ●富士フイルム(株)神奈川工場小田原サイト ●三菱化学(株)小田原事業所 (50音順 敬称略)

市施設などでも温室効果ガスを削減
市では「環境行動計画」に基づいた低公害車の導入や施設の空調設備、照明器具の省エネ改修を実施しています。また、職員による電気・ガソリンの使用量削減によって、市の事務や事業から排出される温室効果ガス(二酸化炭素換算)が平成20年度には基準年度(平成12年度)比で19.6%減少しました。

※太陽光発電システムの訪問販売に関するトラブルが増加しています。お心当たりのあるかたは、西さがみ連邦共和国消費生活センター(☎331777)へご連絡ください。

あなたにできる

市民活動

生きがい やりがい 仲間づくり

☎地域政策課 ☎33-1708

市民活動とは？

「地域のため、社会のため、自分のできることをやってみる」というのが、市民活動（ボランティア活動）の原点で



す。本市でも、たくさんの団体が、環境の保全や福祉、子どもの健全育成など、さまざまな分野で活動しています。その活動を知る機会が少なく、興味があってもどうすればよいのか迷っているかたも多いのかもしれませんが。

市民活動の魅力は？

実際に活動をしている皆さんの一番多い答えは「充実感」。「誰かに必要とされている」とか、「社会の役にたっている」ということが、生きがいややりがいにつながっているそうです。

また、「仲間づくり」も大きな要素。単に個人の使命感だけでなく、同じことに関心を持つ仲間と一緒に楽しくやるからこそ、多少の苦勞も乗り越えて、

長く続けることができるのでしよう。「何かやってみようかな」と思ったときを始めどき。さまざまな現場が、あなたの力を待っています。

始める皆さんを応援します

○ボランティア活動補償制度

(旧 ボランティア保険)

皆さんに少しでも安心して市民活動に取り組んでいただくための、活動中（活動場所への行き帰りを含む）の事故に対する補償制度です。事前登録は必要ないので、万が一事故が発生した際、地域政策課へご連絡ください（ただし、ケースによっては対象にならないこともあります）。

○まちづくり市民サポーター

空いた時間で何かしたい、経験やノウハウを活かしたい、などの気持ちはあってもどうしていいかわからないというかたの、活動を始める機会となる人材バンク制度です。特別な技術や資格は問わず、16歳以上のかたならどなたでもサポーターに登録できます。

※市民活動団体などからサポーターへの協力依頼も、随時受け付けています。

○まごころカード

(ボランティア感謝カード)

市民活動がもっと活発になるには、活動をする人だけが頑張ればいいのではなく、周りの皆さんの理解や応援も大

切。「ありがとう」は次への励みになります。市では、市民活動をたたえあう社会を目指して、市長が市民を代表して感謝の意を伝える「まごころカード」を発行しています。自薦・他薦は問いません。発行希望のかたは地域政策課へお問い合わせください。

○市民活動応援補助金

「活動資金が足りない」という悩みを抱える団体の皆さんに活用していただきたい制度です。コースは2種類。これから始めようとする事業が対象のスタートアップコース(上限10万円)と、既に着手していて、もっと発展・拡充したいという事業が対象のステップアップコース(対象事業費の1/2以内で30万円が上限)です。

書類や公開のプレゼンテーションで事業内容を審査し、交付を決定します。平成22年度の交付事業を、22年1月25日まで募集中です。応募方法など詳しくは、公共施設に設置してある応募の手引き、または市ホームページをご覧ください。



市民活動の拠点施設

◆市民活動サポートセンター

ミーティングルームや作業スペースの利用、印刷機などの機材提供といった市民活動団体の支援だけでなく、市民活動についての相談に対し、具体的に活動団体やイベントなどの紹介を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www2.city.odawara.kanagawa.jp/ssc/odawara/index.jsp>

場所…本町1-5-12 市民会館4階 ☎228001

開所時間 午前9時～午後9時30分

休館日…月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)・年末年始

◆おだわら女性プラザ

CHAT茶つと

市や登録女性団体などが企画した展示や講座といったイベントを開くなど、女性たちの交流・情報交換・活動発表の場となっています。授乳室やおむつ交換台もあり、子ども連れでも安心して利用できます。

場所…栄町1-14-41 音羽プラザビル2階 ☎223719
開所時間…午前10時～午後5時
年中無休(年末年始を除く)

わたしと市民活動

これまでに、市民活動応援補助金の交付を受けた団体からお話を聞きました。

★平成20年度スタートアップコース★

エコパートナーズおもちゃ病院
おもちゃドクター 柴辻宣彦さん



豊かな時代だからこそ、子どもたちの『もの』を大切にする心を育てたいですね。

柴辻さんは福祉センター、マロニエ、いずみで、おもちゃ病院を開設するおもちゃドクター。年間200件のおもちゃの治療(修理)を行います。

ときには、壊れた部品を探しに、秋葉原の電気街まで行くこともあります。おもちゃ病院では修理代はもちろん、材料費もいただきません。

「いや～あ、感動をもらっていますからね」大切なおもちゃが直ったときの子どもたちの笑顔が柴辻さんの情熱を支えています。

市民活動応援補助金に申し込むきっかけとなったのは、ハイテクおもちゃの修理が増えて、無線電波の波形を解析する機械が必要となったことです。

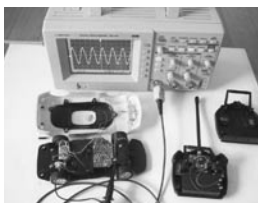


おもちゃ病院に持ち込まれたおもちゃを診察する柴辻さん。「修理することで長く使い続けてくれればうれしいです」と話します。

困っていたときに補助金制度を知り、スタートアップコースに申し込んだところ、機械の購入費全額

の補助を受けることができました。

ゲーム機やラジコン自動車などの修理もできるようになり、ますますドクターの活躍の場は広がっています。



電波の波形を調査する「デジタル・オシロスコープ」。92,000円の助成を受けて購入しました。

★平成21年度ステップアップコース★

楽しい絵本を広める会「子どもの本箱」
代表 飛田菜穂子さん(写真左)

絵本を通じて子どもたちを幸せにしたい。そのためには、大人がしっかりと良質な絵本を見極める力が必要です。

市内各所で読み聞かせや絵本の展示活動を展開する「子どもの本箱」の皆さんは、市民活動応援補助金を活用し『絵本のくらべ読み

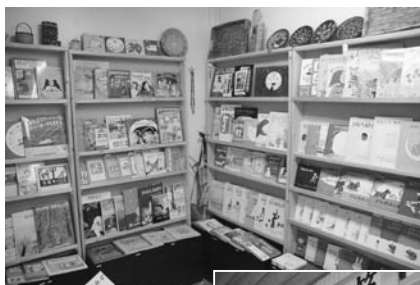
セミナー』を精力的に開催しています。絵本のくらべ読みとは、専門家のアドバイスを基に、2、3冊の絵本を比較しながら、その本の良いところ、悪いところを発見していく勉強のことです。

絵本は幼い子にとっては文学です。子どもたちの豊かな感性や好奇心にこたえられるような文章も絵も質の高いもので、登場人物がはっきりとしていて、自分が主人公になりきれぬ絵本がよいなど、選書のポイントを教えていただきました。

昨年度、スタートアップコースの補助を受けて始まったセミナーですが、2年目の今年度は、ステップアップコースの補助を受けるまでにパワーアップ。参加者も、子育て中のお母さんや読み聞かせサークルの方など約70人にのぼったそうです。「くらべ読みセミナーをもっともって小田原で定着させたいです。主役は子どもたちですが、絵本を選ぶのは親の責任ですからね」



「子どもの本箱」を子育ての悩みの相談や情報交換ができるようなアットホームな空間にしたいですと話す、(左から)飛田菜穂子さん、石井麻子さん、田口黄施子さん



「子どもの本箱」の入口(下)と、内部。厳選された多くの絵本や児童書が並んでいます。



どこにでも建物が 建てられるの？

～開発許可制度【既存宅地開発許可制度の終了など】を
Q&Aでわかりやすく解説～



開発許可制度をご存知ですか？市内の土地は都市計画法により、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。開発許可制度は、それぞれの区域に応じて、道路や排水など公共施設の整備を義務づけ、良好な住宅地の形成と無秩序な市街化の防止を目的とした制度です。その中でもお問い合わせの多い市街化調整区域の開発許可制度について説明します。

問 開発審査課 ☎33-1442

Q 市街化区域って？

A すでに市街地を形成している区域や計画的に市街化を進める区域です。一定のルールに沿った計画的な公共施設の整備により、良好な市街地の形成が図られます。

Q 市街化調整区域って？

A 市街化をおさえる区域です。農地や自然を守るため、建物の建築が制限されている区域といえます。

Q なぜ建物が建てられない区域と建物が制限される区域があるの？

A 建物が建ち並ぶ市街地には、道路や排水など都市としての公共施設の整備が不可欠です。

市街化区域と市街化調整区域を区分せず無秩序に建物が建てられてしまうと、下水道が無いところでは生活排水で川が汚れ悪臭が発生したり、狭い道路に車が頻繁に往来するようになる場合があります。

Q 市街化調整区域には全く建物が建たないの？

A 全くということはありませんが、かなり限定的です。例えば、市街化調整区域

にお住まいのかた向けの店舗、農業用施設などの建築が限定的に認められています。

また、優良田園住宅型連たん区域開発許可

制度や既存宅地開発許可制度により住宅の建築が認められる場合があります。

Q 優良田園住宅型連たん区域開発許可制度ってなに？

A 道路や排水などの公共施設が整備され、建物の連なりがある、一定の地域において住宅の建築を認める制度です。名前が示すとおり、敷地面積はゆつたりした300㎡以上、緑地の配置や建物の色彩も一定の基準がありますので、市街化調整区域の豊かな田園環境と調和した住宅となります。

Q 既存宅地開発許可制度ってなに？

A 市街化区域と市街化調整区域に区分された日(昭和45年6月10日または都市計画の変更により新たに市街化調整区域となった日)から現在まで宅地であった土地で、周辺に建物の連なりがある市街化調整区域の土地(既存宅地といえます)において建築を認める制度です。既存宅地の要件を確認することで、住宅などを建築することができます。この制度については、時間の経過とともに既存宅地の確認が難しくなっていることなどの理由から平成22年11月29日で終了します。



「無尽蔵」を開く

文 加藤憲一

今、小田原が直面している問題は様々にありますが、その中でも大きなものは、地域の活力の減退です。世界的な経済情勢の悪化による影響が勿論ありますが、これだけ多くの地域資源に恵まれながら停滞の傾向に歯止めがかからないのは、他の地域から見れば羨ましくらいにふんだんにある地域の徳（可能性）を、そもそも活かしてきていないということに根本の原因があります。温暖で穏やかな気候、交通至便の立地、余りに豊かな地域資源などに恵まれて来たがゆえに、真剣になって掘り起こしが行われて来なかった、小田原の徳。この無限の可能性の実現に、私たちが正面から全力で取り組むべき時が、いよいよやって来ています。

二宮尊徳先生の道歌に、「天地（あめつち）の 恵み積み置く 無尽蔵 鋤で掘り出せ 鎌で刈り取れ」とあります。江戸末期、天災や飢饉による困窮、そこから生まれた人心の荒廃などの状況に直面する全国600余りの農村を立て直した報徳仕法は、「ひとつひとつ種をまき、心を込めて丹精を続けてゆけば、大地が宿している徳（生命力・生産力）を無限に引き出すことができる」という、紛れもない道理・事実 に立脚しています。そして、それを可能にするかどうかは、それを行う人の至誠と勤労にかかっている、したがってまずは、人々の心の中に希望を灯しやる気を起こすこと（心田開発）を、地域再生の第一の作業としてい



11月に行われた「市長の現場訪問」にて

ました。更に、「荒地は荒地の力で」つまり、その地域が本来持っている資源を活かしてやり遂げてこそ、真の建て直しになるのだと説かれ、実践されました。

これから始まる「無尽蔵プロジェクト」

では、小田原がふんだんに持つ地域の徳を開く切り口として、当面10のテーマを設定します。食、文学、ものづくり、自然環境、芸術文化、住まい、ワーキング、シネマ&ライブなど、そのジャンルを示すこれらの言葉自体は陳腐ですが、それぞれの扉の向こうには、通り一遍の着眼ゆえにこれまで開かれることのなかった、魅力と活力溢れる小田原の姿（Odawara style）が広がっています。

推進の主力エンジンは、市民の皆さんです。

市民の皆さん自身が宿している無尽蔵の力（小田原への愛着、活性化への知恵、未来への責任感、汗を惜しまない心など）こそが、地域の無尽蔵を開くのです。そして、厳しい時代の今こそ、その最大の好機なのです。

小田原
市内って、

○既存宅地開発許可制度の終了に伴い、市街化調整区域に既存宅地をお持ちのカタで、これからその土地において住宅の建築や敷地の分割など土地利用を計画されている方は、平成22年11月29日までに開発許可などを取得する必要があります。開発許可については事前相談から約2〜3か月かかりますので、早めにご相談

や手続きをお願いします。
なお、現在利用されている建築物は、平成22年11月29日以降も建て替えができませんので、その時点で手続きをお願いします。



合併検討会情報 平成21年度第2回委員会を開催

企画政策課 ☎331239



県西地域の2市8町の首長による県西地域合併検討会平成21年度第2回委員会(以下、「委員会」)が10月21日に小田原市役所で行われ、下部組織である任意合併協議会研究会(以下、「研究会」)から「県西地域における合併検討の在り方」や「合併による財政的効果」などの報告があったほか、任意合併協議会の組織についても話し合いが行われました。

研究会からの報告

研究会からは、県西地域における合併検討とは、「安心して暮らし続けることができる地域を実現するため」、また「活力にあふれた地域の未来を展望するため」のものであり、統計的手法によれば、歳出総額で約150億円、人件費で約42億円の規模縮減が合併の財政的効果として見込まれるとの試算結果とともに、その財政的効果は、個々の市町では取り組みが困難なスケール感のある新たな事業の展開や県西地域に暮らす

人々に優しい、安心できるまちづくりを推進するために活用する、といった合併した場合のまちづくりの方針について、これまでの検討結果に基づき報告がありました。

これに対し委員からは、「具体的なビジョンが必要ではないか」「各市町が合併の方向性を最終的に判断するためには、合併方式や新市の名称なども含めた住民の関心の高い部分に踏み込んだ議論が必要」との意見が出たほか、「現時点では任意合併協議会が立ち上がっても参加は難しい」との意見もありました。

合併の方向性の判断

研究会では、引き続き県西地域における任意合併協議会の在り方について調査検討を進め、第3回委員会(22年2月に開催)で最終報告をする予定です。委員会では、この報告を受け、任意合併協議会の立ち上げの可否を含めた県西地域の合併の方向性を同3月末までに示す予定です。

※委員会の概要や配布資料は、県西地域合併検討会ホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

顔の見える関係づくり 犯罪のないまちを目指しましょう

暮らし安全課 ☎331396

市内にある256自治会のうち8割を越える210以上の自治会で、多くのかたがボランティアで防犯パトロールや学童の見守り活動などに取り組んでいます。

国府津地区防犯活動協議会 会長 大川 清 さん

平成18年12月に自主防犯組織である国府津地区防犯活動協議会(国府津地区自治会連合会が主体)を立ち上げました。現在の会員数は約200人です。



協議会では毎日、学童に声を掛けながら見守り活動を行うとともに、第2・4土曜日に

は、青パト(青色回転灯装備車)を使用し、振り込め詐欺やひったくりなどに対する自主防犯を呼び掛ける広報活動と、夜間防犯パトロールを行っています。

また、国府津地区を5地区に分け、それぞれの地区でも防犯パトロールを行っています。

パトロール時は、戸締まりの声掛けをするなど地域内のコミュニケーションを図りながら、地域の連帯感を高めることで安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

自転車の盗難に注意!

平成21年1~9月の犯罪発生件数は1,880件。前年同時期と比べて81件減っています。

犯罪の内容は、発生件数の75%に当たる1,413件が窃盗犯で、その中で最も多いのが自転車の盗難です。この自転車の盗難のうち、60%が無施錠によるもので、アパート、マ

| 罪名 | 件数 | 多発地区 |
|--------|-----|------------|
| 自転車盗 | 479 | 扇町・南鴨宮・国府津 |
| 万引き | 141 | 栄町・前川 |
| オートバイ盗 | 119 | 扇町・蓮正寺 |
| 車上ねらい | 119 | 栢山・小八幡・東町 |
| 空き巣 | 80 | 栢山・久野 |

ンション駐車場、自宅の敷地内で多く発生しています。「自宅だから」「すぐに戻るか」と油断せず、必ずかぎをかけたみましょう。また、かぎを二重ロックにすると、より効果的です。

住民票と外国人登録原票記載事項証明書の様式が変更 住民基本台帳システムの更新に伴い、12月14日(月)から

市民窓口課 ☎ 331386

変更後の住民票の写しの様式は、世帯を単位として1枚に5人まで記載できる「世帯票」と、個人を単位とする1人1枚の「個人票」の2種類となります(いずれも世帯全員か世帯の一部で作成できます)。

12月14日以降は、原則として「世帯票」を交付します。「世帯票」は、プ

ライバシー保護に配慮し、基本証明事項の最新情報のみを記載しています。本市における住所変更・氏変更の履歴などが必要な場合や、転出・死亡などで削除された方の記載が必要な場合は、「個人票」を交付しますので、窓口でお申し出ください。

それ以前のデータは、現行システムで運用しますので、請求される方が必要とする情報によっては、白紙・朱肉印A5サイズの従来の様式での交付となります。
※手数料は変わりません(1通300円)。

※新システムは、12月11日(金)現在の、住民登録されている方の最新データのみを移行します。

※システムの更新作業のため、12月12日(土)・13日(日)は、アークロード市

市民窓口、マロニエ住民窓口、国府津駅前窓口コーナーはお休みします。
※12月14日(月)はアークロード市民窓口と国府津駅前窓口コーナーの業務は8時30分からとなります。

●住民票の写し

| | 変更前 | 変更後 |
|-------|--------|------------------------------|
| 様式 | A5判 横長 | (世帯票) A4判 縦長 (個人票) A4判 横長 |
| 用紙・公印 | 白紙・朱肉印 | 改ざん防止用紙・黒色電子公印 |

●外国人登録原票記載事項証明書

| | 変更前 | 変更後 |
|-------|--------|----------------|
| 様式 | A4判 横長 | A4判 縦長 |
| 用紙・公印 | 白紙・朱肉印 | 改ざん防止用紙・黒色電子公印 |

住 民 票

神奈川県小田原市

3 / 1

| | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|---------|------------|-----------|-----------|-----|--------|--------|-----|
| 住所 | 小田原市依藤300番地 | | 世帯主 | 小田原 太郎 | | | | | |
| 氏名 | 小田原 太郎 | 生年月日 | 昭和63年10月1日 | 性別 | 男 | 続柄 | 世帯主 | 住民票コード | 省 略 |
| 住定年月日 | 昭和63.10.1 | 住定届出年月日 | 昭和63.10.3 | 住民となった年月日 | 昭和63.10.1 | 転入者 | 小田原 太郎 | | |
| 本籍 | 神奈川県小田原市依藤300番地 | | | | | | | | |
| 前住所 | 出生 | | | | | | | | |
| 氏名 | 小田原 花子 | 生年月日 | 平成元年9月1日 | 性別 | 女 | 続柄 | 妻 | 住民票コード | 省 略 |
| 住定年月日 | 平成元年9.1 | 住定届出年月日 | 平成元年9.3 | 住民となった年月日 | 平成元年9.1 | 転入者 | 小田原 太郎 | | |
| 本籍 | 神奈川県小田原市依藤300番地 | | | | | | | | |
| 前住所 | 出生 | | | | | | | | |
| 氏名 | 以下空白 | | | | | | | | |
| 住定年月日 | | 住定届出年月日 | | 住民となった年月日 | | 転入者 | | | |
| 本籍 | | | | | | | | | |
| 前住所 | | | | | | | | | |
| 氏名 | | 生年月日 | | 性別 | | 続柄 | | 住民票コード | |
| 住定年月日 | | 住定届出年月日 | | 住民となった年月日 | | 転入者 | | | |
| 本籍 | | | | | | | | | |
| 前住所 | | | | | | | | | |

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。
平成21年12月14日
神奈川県小田原市長 加藤 憲一

住民票の写しの見本(世帯票)

住 民 票

神奈川県小田原市

| | | | | | | | | |
|--------|-----------------|------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 氏名 | 小田原 太郎 | 生年月日 | 昭和63年10月1日 | 性別 | 男 | 続柄 | 世帯主 | |
| 住所 | 小田原市依藤300番地 | | 住定年月日 | 昭和63.10.1 | 住定届出年月日 | 昭和63.10.3 | 住民となった年月日 | 昭和63.10.1 |
| 本籍 | 神奈川県小田原市依藤300番地 | | | | | | 転入者 | 小田原 太郎 |
| 前住所 | 出生 | | | | | | | |
| 住民票コード | 省 略 | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | |

(1 / 1) 一 部

この写しは、世帯一部の住民票の原本と相違ないことを証明する。
平成21年12月14日
神奈川県小田原市長 加藤 憲一

住民票の写しの見本(個人票)

設立50周年

松永記念館と耳庵・松永安左工門 〈特別篇〉

郷土文化館では、松永耳庵が松永記念館を設立して50周年を迎えるのを記念し、先月23日まで松永記念館特別展「松永耳庵と老櫓荘」を開きましたが、多くのかたにお越しいただきました。今回は好評だった連載の特別篇として、今も小田原に生き続ける耳庵を紹介いたします。

◎郷土文化館 ☎23 1 3 7 7

耳庵が晩年を過ごし、終焉の地となった小田原には、今も耳庵と交流のあった市民の皆さんが、多く住んでいます。お茶や食事と呼ばれたかた、褒められて書を書いたかた……交流の形は実にさまざまです。

「電力王」、「電力の鬼」と呼ばれ、杉山吉良氏による写真(広報おだわら9月1日号に掲載)のように、爛々とした鋭い眼光で相手をにらみ付ける豪腕経営者というイメージが強いですが、交流のあったかたがたによる老櫓荘の耳庵は「穏やかな好々爺」という印象が多くあります。

政・財界人から近所の子どもまで、その地位や財産に縛られることなく、耳庵は人と人との付き合いを大切にし、楽しんでいました。それは、生涯の師たる福沢諭吉の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という教えを実践した姿でした。

自然で自由な境地を目指した耳庵の数寄茶は、よりよく生活するための手立てであり、人と楽しく交流するための最良の手法でもあったのです。



破顔一笑の耳庵 (昭和44年)

交流のあった皆さんに、生前の耳庵との思い出話を伺うとき、多くのかたが「おじいさん」と呼んでいます。この「おじいさん」という言葉の響きには、慎ましかな敬意と愛情のある親しみが込められているように聞こえます。この言葉に、耳庵と市民との心の通った交流をかいま見ることができます。

耳庵の心は松永記念館や老櫓荘ばかりでなく、今も小田原のまちに息づいているのです。郷土文化館では、こうした「まちの記憶」を小田原の大切な財産として、市民の皆さんとともに未来に向けて守り伝えていきます。

※特別展図録は引き続き、郷土文化館及び松永記念館にて、1冊800円で販売しています。耳庵ゆかりの品や情報をお持ちのかたは、ぜひ郷土文化館までご連絡ください。

◎防災対策課 ☎33-1856

二宮町と

相互援助協定を 締結

11月4日、小田原市役所において、加藤市長と坂本孝也二宮町長出席により、調印式が執り行われ、災害時の相互援助に関する協定が締結されました。きっかけになったのは、その複雑な地形です。小田原市と二宮町の行政境は、中村川を挟んで入り組んでいて、近隣住民は、橋を渡って指定された避難所まで行くこととなっていました。

このような住民の不安を解消するため、市民、町民関係なく最寄りの避難所に受け入れることができるよう協定の締結をしました。

これで小田原市は、隣接するすべての市町との協定が締結されることとなりますが、避難所の相互利用のほか、応急復旧などに必要な資機材や、食糧・飲料水などの物資の供給が円滑に行えることとなりました。



キラリ★若人!

みなぎる可能性、描く夢、そして、奏でる未来。このコーナーでは、若者たちの活躍する姿やメッセージをお届けします。

看護師不足が深刻な昨今。わがまち・小田原も、地域医療の根幹にかかわる大切な問題に直面しています。今年4月に創立15周年を迎えた同校は看護学科において豊かな人間性を形成し、安全な医療を提供するための幅広い知識と技術を兼ね備えた看護師の育成に取り組んでいます。

「家族の言動が、この道を志すきっかけです」と声をそろえる初々しい一年生2人。日ごろの学科授業や校内実習(ベットメイキングや清拭、バイタルサイン【脈・血圧】測定)のほか、病院へ足を運び、患者さんをより身近に感じられる環境で学び続けています。

「市立病院での実習が最も印象に残っています。教科書どおりにはいかない難しさを感じました。患者さんをよく見極め、それぞれのかたに適切な処置をする看護師さんの真摯な対応は、見習うことばかり。一人ひとりの体(身体的な病気やけがなどのサポート)とともに、精神的な部分など、心の支えにもなつてあげられるように頑張ります」(内澤優美さん・中曽根在住)

「私が心掛けているのは、いつも楽しく笑顔で。患者さんへの処置を安全に終えることが最優先ですが、その過程でのやり取り(言葉使いや接し方)に最

小田原高等看護専門学校



病院実習に向けて技術練習をする1年生

深の気配りを払うことを忘れてならないと強く認識しました。さまざまな患者さんの気持ちと向き合い、観察できるような看護師になりたいです。栄養士の資格も持っているのか、生かしていけたらと思います」(佐野光さん・久野在住)。

澄んだひとみとまぶしい笑顔が印象的な未来のナイチンゲールたち。確固たる信念を語る姿は、「いのちを大切にする小田原」実現への可能性を感じさせてくれました。

一人ひとりの患者さんの心の支えにもなりたい



看護学科1年

内澤優美さん 佐野光さん(左から)

元気なあいさつが私たちの活力です

「無事故で年末、笑顔で新年」をスローガンに、飲酒運転の追放や歩行者と自転車の交通事故防止などを重点とした年末の交通事故防止運動が12月11日(金)〜20日(日)に県内で実施されます。市内の多くの地域では、子どもたちの交通事故を防止するため毎日、児童・生徒の見守り活動が行われています。

開暮らし安全課 ☎331396

矢作を歩こうパトロール隊 (下府中地区)

代表 村山行雄さん

毎日、矢作小学校と鴨宮中学校の児童・生徒の通学時の安全を守るため、ボランティアで見守り活動に取り組んでいます。



併せて、「地域の安全は地域で守る」をモットーに、夜間の地域内パトロールも行っています。

活動から4年ほどが経過し、隊員数も50人近くになり、地域のひとと人のつながりの強さを感じています。

毎日、子どもたちと元気にあいさつをしたり、小学校を卒業した子どもたちから「いつもありがとう」とお礼の言葉が書かれた色紙をもらったりすることが、活動の励みになっています。

成田地区児童を守る会 (豊川地区)

会長 大村慎哉さん

豊川小学校の児童の安全を地域で守るため、地域住民に見守り活動への参加を呼び掛けたところ、80人以上のかたがたが集まり結成されました。

登下校時には、毎日30数名の会員が自主的に通学路で交通安全活動を行っていて、小学校の先生やPTAの皆さんとも連携し、地域ぐるみで取り組んでいます。



毎朝、子どもたちと笑顔で「おはよう」と声を掛け合うことで、地域と子どもが顔見知りになり、地域の防犯力の向上にもつながっています。

箱根駅伝が駆け抜ける!

～小田原の元気な正月～

小田原人にとっての箱根駅伝…冬が近づくと、「もうすぐ駅伝だね」という声が聞こえてきます。箱根駅伝は、今も昔も、私たちを勇気づけ、楽しませてくれます。

☎ 広報広聴室 ☎ 33-1261

1月2日 往路 小田原を走るランナー

二宮町

前川



相模湾が広がり、晴れた日には、遠くに伊豆半島も望めます。

押切



平塚中継所からの4区ランナーが小田原へ。押切から国府津にかけてのアップダウンが選手を苦しめます。

箱根駅伝は、正式名称を、東京箱根間往復大学駅伝競走といひ、1920年に始まり、来

2009年も残りわずかととなり、2010年正月まであと少し。新たな年を迎えるにふさわしい、小田原の美しい冬の風景の中で私たちは、年越しや年始の行事、祝いのご馳走に、正月の幸せをのみしめします。そして、小田原の正月を語るのに欠かせないのが、箱根駅伝です。

年で86回目となる歴史ある大学対抗の駅伝大会。1月2日に、東京都大手町の読売新聞本社前から、箱根町・芦ノ湖地点へ向かい、翌3日に、箱根から大手町を目指す往復コースです。箱根駅伝を走る選手はもちろん、沿道を埋め尽くす拍手と声援。地域のかたと新年のあいさつを交わし、皆で選手たちを応援するすがすがしい笑顔。愛すべき小田原の元気な正月の姿に注目しました。



●小八幡…1月2・3日

全出場校ののぼり旗が壮観

箱根駅伝を応援する「こやわた会」事務局長 高田 始幸さん

もちつき・甘酒・ポップコーンの無料サービスのほか、各大学ののぼり旗を立てます。小八幡祭囃子保存会の太鼓演奏も加わり、沿道を盛り上げます。

大学関係者から「自宅の前に旗を立てさせて欲しい」と依頼されたのをきっかけに、それならば他の大学ののぼり旗もと、各大学と連絡を取り、今では、全出場校ののぼり旗がそろいました。応援の準備をしたり、大会後にレースの写真や映像を各大学に送るなど、「こやわた会」の活動は、大会当日だけにとどまりません。

箱根駅伝の応援をきっかけに、地域のかたとつながることができました。若い世代のかたと、応援のたすきをつないでいきたいですね。興味のあるかたは、当日ぜひいらしてください。一緒に、熱い正月を過ごしましょう。



●押切…1月3日

地元の力で盛り上げます

橘商工会 会長 小野澤 藤一さん

「地元生まれの桜花漬入甘酒で、沿道を温めます!」橘商工会では、3日の復路の沿道で、甘酒をふるまいます。正月らしく、桜花漬を加えたオリジナルの甘酒は大好評で、あっという間に配り終えます。地元製造の米糰で作る甘酒に地場産品の桜花漬を浮かべ、この地を通る箱根駅伝でふるまうという、地域資源を生かした橘ならではの催しです。準備は大変ですが、通り過ぎる選手の背中を見送り、やっと自分にとっての正月が来る気がします。多くの人にこの場で会い、甘酒で温まりながら、皆で選手を待つのはとてもよいものです。



(写真) 前回の大会からは、商工会オリジナルののぼり旗も掲げ、より元気に応援します。

「私の箱根駅伝」

小伊勢屋 尾崎 紀昭さん

本町交差点からの小伊勢屋前の通りは、本当ににぎやか。それは昔も同じで、かつてのようすが小暮次郎さんの画文集にも紹介されています(下記参照)。40回大会ごろまで小田原中継所は、ちょうど小伊勢屋の前辺りで、走り終え倒れこんだ選手を広間に運び、ボランティアの看護婦が介抱したこともありました。選手が宿泊した際には、レース直前の食事を控える選手のために朝3時過ぎに食事を出したり、リクエストされたものを用意したり。過度の取材から選手を守ることに気を配りました。かつての選手が何十年も経って、懐かしむように訪ねてきたり、付き合いが続いていくことも嬉しいことです。

生まれてから正月と言えば駅伝。小田原に住む多くの人が感じているのではないのでしょうか。単なるスポーツ観戦ではなく、沿道の大歓声の中、その雰囲気の中にいることが、小田原の正月のスタイルなのだと強く感じています。



往路は富士山に向かって走り、復路は富士山を背にして走る箱根駅伝。市内のところどころで絶景の富士が選手たちを鼓舞します。



●小暮次郎画文集「小田原 古きよき頃」より抜粋

(大正時代の小田原のお正月——小伊勢屋前通り——)

『～(前略)～小伊勢屋前は、大正九年に始まった恒例の大学の箱根駅伝の中継地点として、正月の松のうち二、三日ごろは大変賑わったところであった。～(中略)～選手の傍にはサイドカーの伴走車が付き、大学生はトラックに乗りこみ、その応援振りは当世風で如何にも蛮カラなものであった。因みに優勝総合タイムは、当時は15時間5分16秒もかかったという。』

※今年第85回大会の優勝総合タイムは、11時間19分14秒でした。



いつもは車であつという間に通り過ぎ、毎日のように歩き、当たり前となった風景も、沿道で応援したり、テレビ画面を通して見ると、一味違うはず。箱根駅伝の大ファンというかたも、今までじっくり見ることがないかたも、ぜひ来年は、正月の小田原の風物詩を存分に楽しんでみてはいかがでしょう。

酒匂の松並木



風格ある松並木は、大磯の松並木とともに、歴史ある東海道を感じさせます。

小八幡

山王橋～浜町



いよいよ小田原市街地へ。徐々に箱根の山が近づきます。

酒匂橋



川からの冷たい風が選手に立ち向かいますが、海・山・川が、大きく見え、冬の自然を存分に味わうことができます。

小田原中継所(本町)



2006年の第82回大会より往路の小田原中継所が、2.5km東京よりに移動。ここから山登りのスペシャリストたちが、箱根の山に挑みます。

小田原市民会館前



多くのかたが応援するポイントです。大観衆の中、選手はラストスパート!

～西さがみ連邦共和国フィルムコミッション事業～

小田原でロケ!

映画「風が強く吹いている」

三浦しをんさんの同名小説を映画化。箱根駅伝がリアルに表現され、感動と興奮を味わえる作品です。

(監督：大森寿美男 出演：小出恵介ほか)



2009年10月31日(出)より全国ロードショー
©2009「風が強く吹いている」製作委員会
www.kaze-movie.com

箱根町

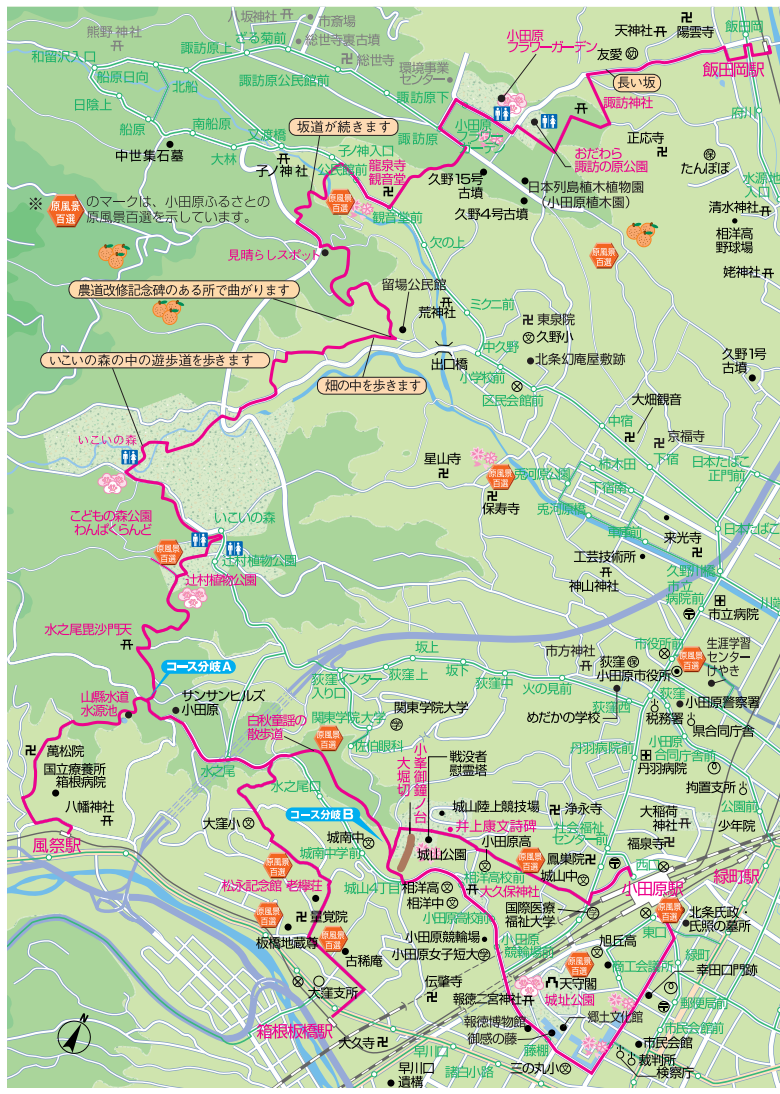


観光課 ☎33-1521

「諏訪の原・西部丘陵ウォーキングコース」

小田原、箱根板橋、風祭、飯田岡の4つの駅を起点・終点としたコースで、市街地を見下ろし相模湾を望む丘陵を歩きます。松永記念館、白秋童謡の散歩道、辻村植物公園、わんぱくらんど、いこいの森、フラワーガーデン、諏訪の原公園など、お好みの文化施設やレジャースポットを取り入れながら、あなただけのコースにアレンジしてください。

- 小田原駅東口→白秋散歩道・わんぱくらんど・フラワーガーデンなど→飯田岡駅【約13km/約3時間15分】
 - 箱根板橋駅→松永記念館・いこいの森・諏訪の原公園など→飯田岡駅【11.3km/約3時間】
 - 風祭駅→荻窪用水・辻村植物公園・フラワーガーデンなど→飯田岡駅【約11km/約3時間】
- このほかにもコースは、風祭駅→箱根板橋駅、風祭駅→小田原駅などとのアレンジができます。



●小田原フラワーガーデン

フラワーガーデンは、一年中花が楽しめる公園です。大温室「トロピカルドーム」(有料)には、珍しい熱帯の花や果実があります。また、「溪流の梅林」では、2月に約200種の「梅」が咲き乱れます。ほかにも「バラ」、「花しょうぶ」など、四季折々の花が楽しめます。

開園時間 9:00~16:00 (4~9月は16:30まで)



●小田原こどもの森公園わんぱくらんど

子どもたちが、みどりの中で遊びに熱中できる感動と発見の公園です。起伏に富んだ地形を生かした豊かな自然環境の中に、巨大な遊具やSL型列車、ヒツジやヤギと触れ合える「ふれあい広場」などがあります。



●辻村植物公園

明治40年代に辻村常助氏と弟の伊助氏により農園として創立され、大正7年ごろに現在の場所へ移転しました。約4.7haの敷地で、外国原産樹の美しい景色が広がります。2月ごろには梅の花を楽しむことができます。



●白秋童謡の散歩道・からたちの花の小径

白秋は、小田原在住の時期、現在の城山公園周辺をよく散策し、多くの童謡のインスピレーションを得たといわれています。このコースには、目印のタイルが埋め込まれ、ゆかりの童謡の案内板も設置されています。



一緒に歩きませんか

小田原ガイド協会 ☎22-8800

- ①頼朝拳兵の地・石橋山古戦場の山路を歩く
日時 12月10日(木) 集合:午前10時(JR根府川駅前)
- ②小田原七福神めぐり
日時 1月13日(水) 集合:午前9時30分(小田急足柄駅前)

ウォーキングタウンおだわら散策マップ

観光課、小田原駅観光案内所のほか、小田原アリーナ、各支所・連絡所などの公共施設で配布しています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/Leisure/walking/walkingcourse.html>
掲載しているコースのうち、「曾我の里ウォーキングコース(見晴らしコース)」「国府津・曾我丘陵ウォーキングコース」の一部区間は、農道工事に伴い迂回をお願いしていますのでご注意ください。

表紙の言葉

「広報おだわら1,000号」

『水道給水装置新設工事に係る月割納付制度』、ナトコ(GHQから、日本民主化のために全国に向けて貸与された映画用機材)による映画会の案内、『児童福祉法と市民衛生』と題した市民の集いのお知らせなどが掲載されました。■小田原の歴史を見つめ続けて、まもなく60年。237号で初のカラー紙面に、「15日号」は433号から開始、673号でタブロイド版からA4版へと変わり、755号で「おだわらいふ」が初登場しました。過去から現在、そして未来の「新しい小田原」へ。これからも、市民の皆さんとともに、歩み続けていきます。